

くらし支える相談センターニュース 第19号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com

2014年12月8日発行

第19回 相談員研修会(生活保護)に32人参加 盛況 大須で「元気出た!」街頭宣伝行動

10月の相談件数などは大きな変化はなく、参加相談員が少ない悩みは相変わらずですが、第19回相談員研修会(生活保護をめぐる情勢)には32人が参加し盛況でした。無料塾のとりくみも順調、不登校の子どもも参加。クリスマス会を計画するなど、楽しく活動しています。

10月も、相談センターの活動を知らせるチラシを上飯田公園および周辺地域に配布、黒川交差点でも宣伝ティッシュを配布しました。

11月30日には、大須で街宣行動を実施し、6人が参加。相談センターの宣伝と併せて、来るべき総選挙で「憲法九条を守り抜き戦争への道をストップ」させよう、選挙に行こう、と呼びかけました。ティッシュ500個は45分間でなくなってしまうという反応の良さ。カンパを寄せてくれた人、相談センターの活動について尋ねる人もあり、元気の出る街宣行動でした。

最近の相談から

相談事例を お知らせします

●相談内容

相談者は母親で、1児の母子家庭の長女(20代後半)と同居。長女は夜仕事に出かけ、育児をせず(保育園の迎だけはしている)、母親が世話をしている。このままでは将来良くないと思い、近くのアパートに引越し、長女が育児するように仕向けたい。かつて別居していた際、子どもが汚れた服を着せられ、臭かったことがあり、育児放棄が心配だ。

●相談対応

相談者をまじえ、弁護士、相談員とで話し合い、児童相談の経験を持つ専門相談員に相談することとなり、相談者には自宅で待機していただくことになった。専門相談員からは、児童虐待にはあたらず、各区の民生子ども課には子育て支援員が配置されており、保育園とも連携して育児サポートを行っているとのアドバイスを受ける。結

果を相談者に連絡、早速該当の区役所に行くことになった。

「保険証」はあっても 「遠い!」介護保険の 入口

91歳の義母がこの夏、大腿部骨折で入院手術、リハビリを経て介護保険の認定を受けました。「要支援2」です。私は退院したらその日から介護に困るだろうと覚悟して、義母の入院中から介護保険の認定申請の手続きを始めました。

ここで、医療保険と介護保険の大きな違いに突き当たります。

医療保険は「被保険者証」一枚あれば、いつでも必要な医療が受けられる。ところが介護保険は違う。まず認定申請をして、審査を通らなければ利用できません。「要介護」か「要支援」か、認定ランクによって受けられる介護のサービスが違います。

何より介護保険は、高齢で自由が効かなくなり介護の必要になった人が対象です

(ウラハ 続く)

(障がい者は別)。従って夫婦の場合、介護する配偶者も高齢者で申請手続きに行くのも容易ではありません。

どこに相談する？ 手続きはどこから始める？ それが分かっているのかは大事な点です。

ということで、嫁の私はまだ軽いフットワークでやったものの、介護の一番必要な高齢世帯の状態を考えると「介護保険への入口は遠いなあ」と思った次第です。もっと自分の住む地域で窓口が見えて、給付内容も含めて利用しやすい制度に改善することが必要だと思います。(F)

1400円。参加できなかった方は、是非お問い合わせください。お問い合わせは事務局まで。(岡田)

お知らせ

北法律事務所の年末年始のお休みに合わせ、くらしささえる相談センターも、12月27日(土)～1月4日(日)までお休みします。

集団的自衛権行使容認に反対 宣伝行動 次回は1月5日

毎月1回、大曽根駅前、北医療生協、ハウネット、国民救援会北支部、新婦人北支部などを行っている集団的自衛権行使容認に反対する宣伝行動は、次回は、1月5日(月)18時～大曽根駅前で行います。寒い時期ですが、元気に宣伝しましょう。

- 相談センターをPRするポスターが残っています。地域や室内への掲示・普及にご協力ください。古くなったポスターは貼り替えましょう。必要枚数をご連絡ください。

くらしささえる相談センターとは

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営。市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、地域の専門の団体や個人の方々のかも借りながら解決に向けお手伝いをしています。

<無料法律相談も>

毎週金曜日13時30分～15時

くらしささえる相談センターにおいて事前予約制です。相談センターまで

<相談センターのホームページ>

www.kurashi-soudan.info/

<相談センターのブログ>

ameblo.jp/kurashisoudan/

困った時には、くらしささえる相談センターにご相談ください。

講師の貧しい人々への相談員研修会 温かい気持ち伝わってきた

10月30日、中日新聞の白井康彦記者を講師に、相談員研修会を開催。

テーマは「生活保護をめぐる情勢について」。生活保護水準の切り下げが強行される情勢のなか、関心の高さがうかがわれ、北医療生協、コープくろかわなどからの参加も含め参加者は32人。

白井記者は、統計数字(物価指数)を偽装してまで生活保護費を削減する厚生労働省を追及し、その理不尽さを多くの人に知ってもらいたいと、講座を開いたり著書を出版するといった活動をされています。

今回の研修会では、ともすれば難しく感じる「物価指数」の偽装のカラクリを参加者にわかってもらうために、「デブ化指数」(自分の体重の変化を指数を使って表わす)を用いて説明するなど工夫されていました。

講義を聴くのが2回目の私は「復習」だったので理解できましたが、初めて聴く方は面食らったかも…。しかし後日、参加された方が「白井記者の、生活保護受給者・貧しい人々への温かい気持ちがよくわかった」と感想を言っていました。

参加者には白井さんの著書「生活保護削減のための物価偽装を糺す！」がプレゼントされ、得した気分。これを読めばカラクリもわかるし、森永卓郎氏との対談付きで